



2015年2月12日発行 会報第779号

今週のプログラム

(2015年2月12日 第779回例会)

卓話： いつか来る恍惚

担当： 松田 会員

次週のプログラム

(2015年2月19日 第780回例会)

卓話： 国際奉仕フォーラム

担当： 山本(友) 国際奉仕委員長

第778回例会 (2015年2月5日) の記録

<ロータリーソング>

全会員

♪ 国歌斉唱 ♪

♪ 奉仕の理想 ♪

<会長の時間>

高尾会長

「ロータリーの特別月間が変わります」

ロータリーの友2月号でロータリーの特別月間が変わると掲載されています。2014年10月に開催されたRI理事会で変更され、2015年7月より実施されます。8月会員増強・拡大月間(同じ)。9月基本的教育と識字率向上月間。10月経済と地域社会の発展月間。11月ロータリー財団月間(同じ) 12月疾病予防と治療月間。1月職業奉仕月間(同じ)。2月平和と紛争予防/紛争解決月間。3月水と衛生月間。4月母子の健康月間。5月青少年奉仕月間。6月ロータリー親睦活動月間(同じ)。尚、10月の

「米山月間」は、日本独自で決めた月間ですから、従来通りで変更はありません。これまでRI理事会の決定によって、特別月間が変更されたり、追加されたりしたことは何度かありますが、これほど大幅に変更されるのは、前例がなかったように思います。

「雑誌月間」や「ロータリー理解推進月間」がなくなり、さまざまなロータリーに関する情報について、ロータリアンがあらためて意識する機会がなくなる

のではと懸念されます。しかし、ロータリアンが知ることが難しい、様々な問題にスポットライトを当てることで世界や地域のニーズに合った奉仕活動を計画、実施することが出来ます。ロータリーはどんどん変化し続けていますが、その本質は変わらないと思います。時代に合わせて、方法が少しずつ変わっているのだと思います。その一つが、今回の特別月間の変更でしょう。尚、特別週間については、RI理事会で変更の決定はされていませんから、新年度もそのまま継続されます。7月からは「ロータリー財団の資金モデル」も変更になります。ロータリーの友2月号に掲載されていますので確認が必要です。

<誕生月会員>

木下幹事

山本(友)会員(2.10)、水島会員(2.21)、武市会員(2.27)

<幹事報告>

木下幹事

1. 財団特別寄付・米山特別寄付の確定申告用領収書が届きましたので、各自お持ち帰り下さい。
2. 2015-2016年度ロータリー手帳の申し込みを回覧致しますので、購入を希望される方は表にご記入下さい。(¥600+消費税は個人負担です)
3. シェン・ユン日本公演の案内を回覧致します。
4. 本日例会終了後、おしどりの間に於きまして理事会終了後、IM委員会を開催致しますので担当者の

皆様はご出席をよろしくお願い致します。

IM委員会 黒川会員、会計 水島会員

<寄付表彰>

- ・第一回 米山功労者 木下(健) 会員
- ・ロータリー財団 メジャードナーレベル1 高尾会員



「ロータリー財団 メジャードナー認証品」

クリスタル像とピン・ペンダントピンの写真です

<ピアノ演奏曲>

近藤美里さん

1. 青春の輝き
2. プリンセス・ワルツ
3. My Foolish Heart

<出席報告>

山下出席担当

会員数 (内出席免除会員 4名) 23名

本日の出席者数 (内免除会員 3名 名誉会員 1名) 19名

本日の出席率 81.82%

前々回(1月22日)の修正出席率 85%

< SAA報告 >

< SAA報告 >

*メイプル基金

佐伯会員：西本先生平穏死もう少し先まで待って。

水本会員：来週欠席させていただきます。

山本(友)会員：水本会員お帰りなさい。

高尾会員：西本会員卓話よろしく。

水島会員：西本会員卓話よろしく申し上げます。

黒川会員：西本先生卓話楽しみです。

木下(健)会員：西本先生卓話楽しみです。

藤田会員：西本会員卓話よろしく申し上げます。

岸上、松田、木下(吉)、山下、相原、西本各会員：コメントなし。

*ロータリー財団

黒川会員：学会関係が忙しいです。

藤田会員：水島会員還暦コンペお世話になります。

高尾、西本会員コメントなし。

*米山記念奨学会

藤田会員：今晚から雪が降るそうです・

黒川会員：水本さんお帰りなさい・

木下(健)会員：先日たたら製鉄の生産現場を見学して来ました。

水本会員：西本先生卓話楽しみです。

高尾、山下、西本、山本各会員：コメントなし。

*ラオス基金

黒川会員：ラオスに行きたい。

藤田会員：水本会員無事終了との事良かったですね。

山下、松田、各会員：コメントなし。

*スマイルボックス

黒川会員：今日からIM委員会を開始します。

小山会員：西本先生卓話楽しみです。

西本会員：本日卓話です。

松田、山下会員：コメントなし。

<卓話> 「平穏死を考える」 西本 会員

今回は避けて通れない共通の問題を考えて見たいと思います。箇条書きさせて頂いた事柄について順次お話しさせていただきます。

1、ピンピンコロリで終われるか

終われるのは5%

2、終末医療とは現在の医学で全力を尽くして、病の根治治療に勤めた上でも尚根治が不能と判断された時、その後残された寿命をどう対処して行くかが、終末医療と考えられる。

現在病院死 85%、在宅死 10%

終末医療を含めて、医療内容を大別すると

根治療法、対症療法、延命療法、緩和療法(延命治療) 終末の形を大別すると(但し、国によって解釈が異なるが) 自然死、平穏死、尊厳死、安楽死、ets

3、平穏死の出来る3つの条件

○自己決定の意思の有る人

○主治医が状況を含め、本人の希望をよく理解し

ている事。

○家族が患者の意思をよく理解し同意している事。

「終末期の死の壁」・・・待つこと

自宅は世界で一番の特別室です

医学、医療は人を幸せにする為に存在する。

平穏死とは決して医療を否定するものではない。

延命治療はその分水嶺が来るまで医療を賢く利用し

病気と上手に付き合い終末期になったら緩和医療に

切り替えること。

平穏死の出来ない職業・・・？

参考文献：「平穏死できる人、出来ない人」

長尾和宏著

担当 西本 明文